

2019年 参議院議員選挙政策アンケート 各政党からの回答

全大阪消費者団体連絡会は、7月21日投票の参議院議員選挙に当たり、主要7政党に政策アンケートを届け、以下の回答をいただきました。質問項目ごとに回答を紹介します。

1. 消費税10%増税問題について

10月に予定されている消費税10%への増税（軽減税率8%を同時実施）について、貴党はどのように考えていますか。貴党の政策に最も近い選択肢を選び、その理由を示してください。

- ① 予定どおり2019年10月から実施するべき
- ② 時期を決めて実施を延期するべき
- ③ 時期を決めずに実施を凍結するべき
- ④ 10月増税を中止するべき
- ⑤ その他

自由民主党	<p>① 予定どおり2019年10月から実施するべき 〈理由〉</p> <p>幼児教育・保育の無償化など社会保障の充実や財政健全化により、お年寄りはもちろん、子どもたち、子育て世帯など全ての世代が安心できる社会を実現するため、消費税率10%への引上げは、必要なものと考えています。</p> <p>引上げに当たっては、前回の経験を活かし、ポイント還元、低所得・子育て世帯向けプレミアム付商品券、住宅や自動車購入への予算・税制上の支援といった十二分の対策を講じ、経済への影響を乗り越えてまいります。</p>
立憲民主党	<p>④ 10月増税を中止するべき 〈理由〉</p> <p>アベノミクスの失敗によって、貧困・格差拡大、雇用の不安定化、年金不安などが深刻化し、将来への不安が高まっている。このような時期に消費税率を引き上げることは反対。目先の「財政再建」のために消費を減退させ、経済を冷え込ませれば、長期的にはかえって持続可能な財政運営が困難になる。</p>

国民民主党	<p>③ 時期を決めずに実施を凍結するべき 〈理由〉 議員定数削減も果たされないまま、高所得者が得をする軽減税率や一部の人が得をするポイント還元を伴う、今回の消費税引き上げには反対する。 社会保障財源の確保は必要ですが、消費拡大による景気回復を十分に果たさなければ、消費税引き上げを行うべきではない。引き上げの前には先行して子育て支援拡充を行うべき。</p>
公明党	<p>① 予定どおり2019年10月から実施するべき 〈理由〉 本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来を前に、持続可能な全世代型社会保障制度の構築は喫緊の課題。その財源として消費税の果たす役割は重要で、2012年に民主、自民、公明の3党が合意し、医療、介護、年金に加えて「子育て支援」に消費税収が充てられることになった経緯がある。今年10月からの教育無償化を支える財源として活用するとともに、痛税感を和らげる軽減税率をはじめ景気を落ち込ませない対策に全力を挙げる。</p>
日本維新の会	<p>③ 時期を決めずに実施を凍結するべき 〈理由〉 議員自らが、身を切る改革を実施して、行財政改革を進めて歳出を減らすことが先である。つまり、議員報酬3割削減、議員定数の削減を断行する。社会保障に金が必要だから増税を求める政府のやり方には賛成できない。また、昨年始まった米中貿易戦争の影響が世界中で出ている。消費税を増税する時期としては最悪である。</p>
日本共産党	<p>④ 10月増税を中止するべき 〈理由〉 前回の8%増税を契機に家計消費が減り、労働者の実質賃金も下がり、景気の悪化が現実になっています。内閣府が発表した今年3月の景気動向指数は6年2か月ぶりに悪化し、4月も連続の悪化と発表されました。こんな時に5兆円にもものぼる消費税増税を家計と消費に押し付けることは、あまりにも無謀です。政府高官が4月に「崖に向かってみんなを連れて行くわけにいかない」と増税中止を示唆する発言をしました。中止は可能です。</p>
社会民主党	<p>④ 10月増税を中止するべき 〈理由〉 消費税は低所得者ほど税負担率が重い「逆進性」の高い税金です。そこで対策を打つと言うが、複雑になり、矛盾の解決にならない。</p>

2. 国民の生活について

安倍首相は、1月の国会論戦において、「景気回復の波が全国津々浦々まで波及しつつある」との認識を示しました。しかし、総務省の家計調査では、消費税が8%に増税された2014年から5年連続で実質消費支出が前年を下回り、世論調査では多くの国民が景気回復の「実感はない」と回答しています。

現在の国民生活の状況について、貴党の認識に最も近い選択肢を選び、今後の国民生活向上のためにどのような政策を行うべきか示して下さい。

- ① 消費税8%への増税後の国民生活の全般的状況は、改善・向上している
- ② 消費税8%への増税後の国民生活の全般的状況は、安定している
- ③ 消費税8%への増税後の国民生活の全般的状況は、厳しさを増している

自由民主党	<p>② 消費税8%への増税後の国民生活の全般的状況は、安定している</p> <p>〈今後の国民生活向上のために行うべき政策〉</p> <p>安倍内閣の6年間で、GDPは過去最大規模に達し、国民生活にとって最も大切な雇用についても有効求人倍率が全都道府県で1倍を超えるなど大きく改善しています。成長戦略など政策を総動員してこの流れをさらに力強いものとし、「成長と分配の好循環」を拡大してまいります。</p> <p>また、消費税引上げによる財源で、幼児教育・保育の無償化や年金生活者への給付金などを実施し、全ての世代が安心できる社会保障へ転換してまいります。</p>
立憲民主党	<p>③ 消費税8%への増税後の国民生活の全般的状況は、厳しさを増している</p> <p>〈今後の国民生活向上のために行うべき政策〉</p> <p>まずは賃金の底上げが必要であり、社会保険料負担の軽減など中小企業支援策を行いつつ最低賃金の引き上げを行う。また正規雇用率のアップ、年金制度の確立、法人税・所得税・固定資産税などの税率見直しによって経済格差を是正する。さらに教育無償化を通じて次世代の格差拡大という悪循環を断ち切る。</p>
国民民主党	<p>③ 消費税8%への増税後の国民生活の全般的状況は、厳しさを増している</p> <p>〈今後の国民生活向上のために行うべき政策〉</p> <p>多くの国民が景気回復の実感はないと回答しているとおり、可処分所得の低下で消費も低迷し経済が上向いていないことは明らかである。</p> <p>家計を支援することで消費を活性化させるべきで、一般の家庭が少しでも余裕を実感できるようにする一方、富裕層には応分の負担をしてもらい、そのお金を社会に還元できるような取り組みを行う。</p>

公明党	<p>② 消費税8%への増税後の国民生活の全般的状況は、安定している 〈今後の国民生活向上のために行うべき政策〉</p> <p>5月に発表された今年1～3月期のGDP速報値が、2四半期連続のプラス成長になった。景気の緩やかな回復傾向が裏付けられている。輸出、輸入ともに減少し、相対的に輸入よりも輸出の方が多いため全体のプラス要因になった一面は直視せねばならないが、内需は住宅投資や公共投資を中心にプラスであり、国内経済は底堅いものがある。今後も一喜一憂せずに、回復基調を維持できるように様々な施策を積み重ねることが重要だ。</p>
日本維新の会	<p>③ 消費税8%への増税後の国民生活の全般的状況は、厳しさを増している 〈今後の国民生活向上のために行うべき政策〉</p> <p>消費税増税以前、民間最終消費支出はGDPの6割を占めていた。しかし、消費税率を8%に増税して以降、民間の消費支出は低下し55%台と横ばいを続けている。日本経済は一部の分野では良くなっているが、民間消費が低迷していることは国民生活が厳しくなっていることを示している。消費税の更なる増税は、更に消費性向を減退させることは明らかである。消費税増税は凍結し、規制緩和などの民間が投資しやすい環境を整えるべきである。</p>
日本共産党	<p>③ 消費税8%への増税後の国民生活の全般的状況は、厳しさを増している 〈今後の国民生活向上のために行うべき政策〉</p> <p>消費税の増税を中止し、国民の暮らしに希望が持てる政策として中小企業への支援強化で労働者の賃上げ、減らない年金制度など社会保障の充実、お金の心配のなく子育てできる社会の実現をめざします。そのための財源は①大企業に中小企業並みの法人課税で4兆円、②多額の金融所得がある富裕層に有利な証券税制の是正と最高税率の引き上げで3.1兆円、③必要のない「思いやり予算」や新基地建設を中止など0.4兆円、で賄います。</p>
社会民主党	<p>③ 消費税8%への増税後の国民生活の全般的状況は、厳しさを増している 〈今後の国民生活向上のために行うべき政策〉</p> <p>まず、所得税の抜本的見直し、法人課税の特別措置や政策減税の見直しで、財源を確保し、防衛費・原発・マイナンバー関連予算の縮減などの見直しを進め、雇用の確保と待遇の改善、年金・医療・福祉の改善などで、国民生活の底上げをはかる。</p>

3. 温暖化防止、原発・エネルギー問題について

IPCC特別報告書「1.5℃の地球温暖化」は、地球大気平均気温の上昇を1.5℃に抑えることによって多くの気候変動の影響が回避できることを強調し、そのためには全世界の人為的な二酸化炭素の正味排出量を2030年までに2010年の水準から約45%減少させ、2050年ごろに「正味ゼロ」を達成する必要があると指摘しました。

6月11日に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」は、日本の2030年度の温室効果ガス排出削減目標である2013年度比▲26.0%（2010年度比▲26.3%に相当）は変更せず、「今世紀後半のできるだけ早期に『脱炭素社会』を目指す」、「2050年までに80%の温室効果ガス排出削減という長期目標に取り組む」等としています。

この戦略に対する貴党の評価を下記選択肢から選び、その理由を示してください。

- ① 長期戦略及び温室効果ガス削減目標は適切である
- ② 長期戦略及び温室効果ガス削減目標は適切でない
- ③ その他

自由民主党	<p>① 長期戦略及び温室効果ガス削減目標は適切である</p> <p>〈理由〉</p> <p>同戦略は、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すとともに、2050年までに80%の削減に大胆に取り組むこと、また、そのためにビジネス主導の非連続なイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」を実現していくこと等を掲げており、1.5℃努力目標を含むパリ協定の長期目標の実現にも貢献する野心的な戦略であると考える。</p>
立憲民主党	<p>② 長期戦略及び温室効果ガス削減目標は適切でない</p> <p>〈理由〉</p> <p>やはりIPCCの特別報告書の目標水準を追求する必要がある。高い目標を掲げることによって、産業界にも省エネ投資、再生エネルギー開発など二酸化炭素排出削減に対する強いインセンティブを与えることができる。また、二酸化炭素排出削減を口実にした原発建設・再稼働を許してはならないことは当然であり、早期の原発ゼロをめざすべき。</p>
国民民主党	<p>② 長期戦略及び温室効果ガス削減目標は適切でない</p> <p>〈理由〉</p> <p>あらゆる政策資源を投入し、持続可能なエネルギー社会を目指す。パリ協定を推進するために、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの導入により2030年までに1990年比30%以上の削減を目指すべきである。</p>

公明党	<p>① 長期戦略及び温室効果ガス削減目標は適切である</p> <p>〈理由〉</p> <p>脱炭素目標を示したのは先進7か国の中で日本が最初であり、温暖化防止に対する本気度を示すものと評価する。そして、再生可能エネルギーを「主力電源化」することが明記されたことも重要だ。その意味で、政府の第5次エネルギー基本計画で示された国内における再エネ普及率の目標「2030年度に22～24%」は、引き上げも検討すべきと考える。温暖化による気候変動の脅威が迫る中、官民挙げた実効性ある取り組みが急務である。</p>
日本維新の会	<p>① 長期戦略及び温室効果ガス削減目標は適切である</p> <p>〈理由〉</p> <p>温暖化問題は最優先に取り組まなければならない重要事項である。日本は、世界の環境改善を強く推進できる技術を持ちながらも、これまで政府の姿勢が曖昧であったために本格的に取り組まず、却って世界から非難を受けてきたという現状がある。政府が旗振り役をして、全産業界に対し指導していくことになるのであれば、支持をしたい。そうでなければ、追及をしていきたいと考えている。</p>
日本共産党	<p>② 長期戦略及び温室効果ガス削減目標は適切でない</p> <p>〈理由〉</p> <p>「長期戦略」では、世界第5位の温室効果ガス排出国である日本が「リーダーシップをとる」との安倍首相発言に反します。①2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロ、②2030年までに電力の4割を再生可能エネルギーでまかなう、③省エネ・節電の徹底と再生可能エネルギー大幅導入、④電力会社による再生エネルギー「買い取り拒否」などをやめさせ、家庭や市民共同のとりくみに適正な買い取り価格の保障、などが必要です。</p>
社会民主党	<p>② 長期戦略及び温室効果ガス削減目標は適切でない</p> <p>〈理由〉</p> <p>地球環境の保護、二酸化炭素の排出削減は待ったなしである。省エネと再生可能エネルギーの促進、農林水産業の再生、コントロールが難しく、被害も大きく、費用も大きい原子力発電からの脱却で、持続可能な社会をつくる。</p>

4. 憲法改正について

安倍首相は、現行の日本国憲法第9条に、自衛隊の存在を明記した条項を追加する改憲案を提案しています。これについて、貴党はどのように考えていますか。その基本的な政策を下記選択肢から選び、その理由を示して下さい。

- ① 自衛隊の存在を明記した条項を追加すべき
- ② 自衛隊の存在を明記した条項を追加すべきではない
- ③ その他

自由民主党	<p>① 自衛隊の存在を明記した条項を追加すべき</p> <p>〈理由〉 自衛隊の諸活動は、現在、多くの国民の支持を得ている。他方、自衛隊については、①合憲と言う憲法学者は少なく、②中学校の大半の教科書（7社中6社）が違憲論に触れており、③国会に議席を持つ政党の中には自衛隊を意見と主張するものもある。そのため、憲法改正により自衛隊を憲法に位置付け、「自衛隊違憲論」は解消すべきである。</p>
立憲民主党	<p>② 自衛隊の存在を明記した条項を追加すべきではない</p> <p>〈理由〉 そもそも日本国憲法には国の特定の組織の存在は明記されていないのに、自衛隊のみ存在を明記する必要はまったくない。また日本国憲法第9条は戦争の放棄を唱えた条文であり、そこに自衛隊の存在を明記する条項を追加する理由もない。</p>
国民民主党	<p>② 自衛隊の存在を明記した条項を追加すべきではない</p> <p>〈理由〉 憲法9条をはじめとする現行憲法の条文について、論理的整合性、法的安定性に欠ける恣意的・便宜的な憲法解釈の変更は許されない。国が自衛権を行使できる限界を曖昧にしたままでは憲法9条に自衛隊を明記するべきではない。</p>
公明党	<p>③ その他（まずは国会の場で丁寧に議論し、論点を整理すべき）</p> <p>〈理由〉 現行憲法の国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義の3原理は、時代は変わろうと堅持すべき。その上で、新しい価値観や理念を付け加えることなどは否定しない。これが公明党の立場だ。憲法改正には国民投票を経ねばならず、国民の理解を得て、国会の場で与野党を巻き込んで議論を進めていくことが大前提だ。自衛隊の存在や活動については多くの国民が支持しており、今回の参院選の争点にするのは時期尚早と考える。</p>

日本維新の会	<p>③ その他（自民党は、条文を確定させるべきだ）</p> <p>〈理由〉</p> <p>日本維新の会は、教育無償化、統治機構改革、憲法裁判所の設置の3項目について条文を確定させて提案をしている。自民党は9条を改正したいのであれば、党として条文を確定させて提案すべきである。自衛隊の明記だけが9条の論点ではない。</p>
日本共産党	<p>② 自衛隊の存在を明記した条項を追加するべきではない</p> <p>〈理由〉</p> <p>自民党の改憲案は、戦力不保持と交戦権の否認を掲げた9条2項の後に、「前項の規定は、……自衛の措置をとることを妨げない」としたうえで書き込むものです。2項の制約が自衛隊に及ばなくなり、2項は「死文化」し、海外での無制限の武力行使が可能となります。また、自衛隊の行動を「法律で定める」と明記し、ときの政府と多数党の一存で、これまで出来ないとされていた自衛隊の行動を無制限に拡大できる仕掛けになっています。</p>
社会民主党	<p>② 自衛隊の存在を明記した条項を追加するべきではない</p> <p>〈理由〉</p> <p>日本の戦争責任の代償として約束した平和憲法、自衛隊が存在するとしてもそれを変えることは、危険である。まして、「新安保法制」のもとで、自衛隊の海外派兵を可能にした中で変えることは、平和憲法を台無しにする。</p>

